

第 1 2 回利根町自治基本条例検討委員会 議事録

会議名	第 1 2 回利根町自治基本条例検討委員会	
日時	令和元年 1 1 月 2 9 日（金） 午前 1 0 時 0 0 分から正午まで	
場所	利根町役場 4 - A 会議室	
出席者	委員	坂野委員長，加藤委員，市川委員，船川委員，新井委員，猪鹿月委員，飯塚委員，加川委員，鈴木（弘）委員，吉岡委員，大越委員，菅沼委員，寺島委員，鈴木（亜）委員
	事務局	企画課 川上課長、藤波課長補佐，鈴木係長，高野主査，東主任，栗原主任
欠席委員	手塚副委員長，蓮沼委員	
会議次第	<ol style="list-style-type: none"> 1 開 会 2 議会の役割と責務，行政の役割と責務について 3 参加及び協働の定義について 4 参加と協働について 5 次回の開催日について 6 そ の 他 7 閉 会 	
配付資料名	第 1 2 利根町自治基本条例検討委員会 次第 資料 1 （仮称）利根町自治基本条例 参加及び協働の定義（素案）修正案 資料 2 自治基本条例 他市町村比較表 参加と協働	
議事内容	次ページ以降の通り	

	<p>1 開会 (事務局が資料確認)</p>
<p>委員長</p>	<p>2 議会の役割と責務、行政の役割と責務について</p> <p>憲法に内閣や国会のことが書かれているのと同じように、自治体の憲法といわれる自治基本条例には、議会や行政について明示するというのが一般的である。そこで、議会及び行政の役割や責務に関する条文について、どのように検討していくのかということについて議論したいと思う。具体的には、</p> <p>①検討委員会で素案を作成し、それを議会や行政に持ち帰ってもらう方法 ②議会、行政それぞれに素案の作成を任せ、出来上がったものをこの検討委員会で確認する方法</p> <p>という二つの方法が考えられる。</p> <p>まずは、議会の立場として、船川委員の意見を伺いたい。</p>
<p>船川</p>	<p>ここまでの話だけでは、判断しづらい。</p>
<p>委員長</p>	<p>それでは参考までに、学識者として一般的にはどうなのか、加藤委員より説明をお願いしたい。</p>
<p>加藤</p>	<p>私は、まずは議会や行政で案を作ってもらい、その案について、この委員会で議論する形が望ましいと考えている。議員の方々や行政職員の方々自身に関する内容になるので、そういった方々の意見は優先するべきだと思う。また、議会については、すでに「議会基本条例」があると思うので、その内容も踏まえた上で議員の方々に作ってもらうのがいいのではと思う。</p>
<p>委員長</p>	<p>加藤委員からは、学識者として一般的には議会と行政それぞれに役割と責務の案を考えてもらい、その案を市民が参加する委員会の中で検討するという話がなされた。</p> <p>次に、行政の立場として、飯塚委員の意見を伺いたい。</p>
<p>飯塚</p>	<p>加藤委員の意見と同様で、まずは議会や行政で案を作るというのがいいと思う。この場で委員の方々の意見を聞いて案を作るのは、難しいと考える。行政の果たすべき役割はどこまでなのか、議会の果たすべき役割はどこまでなのかということから考えなければならず、議論の時間を省略する意味も含めて、それぞれ議会と行政で案を作ってもらい、それに対して意見を述べるというのがいいと思う。</p>
<p>委員長</p>	<p>それでは、今の飯塚委員からの意見も踏まえて、皆様には考えていただき、多数決を採りたいと思う。まずは、議会について多数決を採らせていただきたい。</p> <p>(全会一致で「議会に素案の作成を任せ、出来上がったものをこの検討委員会で確認する」に決定)</p>

委員長	<p>では、次に行政について、同様に多数決を採りたいと思う。</p> <p>(全会一致で「行政に素案の作成を任せ、出来上がったものをこの検討委員会で確認する」に決定)</p>
委員	<p>確認だが、それぞれから案が提出されたとして、それをこの委員会で修正することは可能であるということよろしいか。</p>
委員長	<p>何か問題があれば修正することは可能である。まずは、たたき台として素案を作成してもらおうということである。</p>
委員	<p>議会や行政で、それぞれ専門的な知識を有していると思う。一度、議会や行政で具体的な案を作ってもらい、それに対して私たちが確認あるいは、要望を伝えるというような、双方向の議論ができると一番いいと思う。</p>
委員長	<p>それでは、まずは議会や行政の方で案を作ってもらおうということに決定したが、期限については設けず、できるだけ迅速に対応いただくことにしたい。また、議会や行政の案に何か問題があれば、議会や行政の自立性、専門性を重んじ、もう一度、案を戻して、再検討していただくという話にしたいと思うがよろしいか。</p> <p>(一同了承)</p>
委員長	<p>次に、手続き的なことであるが、議会で案を作成していただくにあたって、検討の進捗報告や実際に出来上がった案の報告を行っていただきたいと思うが、船川委員にお願いしてもよろしいか。もしくは、別の議員の方に来ていただくか、他の自治体では議会事務局の方が来るという場合もあったが。</p>
船川	<p>議会事務局とも相談の上、決めたいと思う。</p>
委員長	<p>同じく行政の方については、飯塚委員に報告いただくか、あるいは企画課の方からがよいか。</p>
飯塚	<p>私から報告させていただく。ただ、これまで一つ一つの条文を検討してきたが、それを今回の条文を検討する際の参考にしたいと思うので、情報提供をいただければと思う。</p>
委員長	<p>参考となる情報については、専門的な部分であれば私や加藤委員からも情報提供できると思うので、よろしくお願ひしたい。</p>
	<p>3 参加及び協働の定義について</p>

委員長	(事務局より「資料1：(仮称)利根町自治基本条例 参加及び協働の定義(素案)修正案」に基づき説明)
委員長	<p>まずは「参加」の定義について、前回の加藤委員からの説明も踏まえた上で、事務局でまとめたものになるが、この修正案で決定ということによろしいか。</p> <p>(一同了承)</p>
委員長	<p>では、「参加」の定義は修正案のとおりで決定させていただく。</p> <p>次に、「協働」の定義について、修正案AあるいはBのどちらがいいかということである。「協働」については、非常に重要なことであるので、一人ずつ意見を伺いたい。</p>
委員	<p>基本的にB案がいいとは思う。「協力」の意味を考えると、単に協力するのではなく、1+1が3や4になるような、お互いに補完し合う関係というのが、「協働」を考える上でも重要なのではと感じた。「補完し合う」あるいは「補い合う」という表現を入れるのもいいのではと思う。</p>
委員長	<p>具体的な文章としてはどうなるか。</p>
委員	<p>「対等な立場で補い合い、協力し合うことをいいます」か。少し冗長な文章にも感じるが。</p>
委員長	<p>今の委員の意見は、非常に重要なことである。実際、私たちも「1+1=3」というのが協働の重要なところだという話をするところがある。我々は一般的にそれをシナジー効果、あるいは相乗効果という言葉で言い表す。しかし、重要なことではあるが、シナジー効果や相乗効果を条文の文章にするのは難しいと思う。なので、これは私の見解であるが、条例解釈の中に入れるしかないのではと考えている。ここでの議論の中でも、条文はシンプルな方が分かりやすいという話があったが、この条文に「補完する」という内容を入れると、逆に分かり難くなるのではと思う。</p>
委員	<p>シンプルな方が分かりやすいというのは、確かにそうだと思う。</p>
委員長	<p>では、今の委員からの意見については、重要なところでもあるので、条例解釈の中に入れるということによろしいか。</p>
委員	<p>はい。</p>
委員	<p>前回案の「基づき」というのがいいと思う。</p>
委員	<p>私も前回案がいいと思う。「基づき」は「ベースになる」という意味で、「理解」というのは「知る、分かる」、「(責任)の下」というのは上下の関係という印象を持つ</p>

	<p>ので、前回案の「責任に基づき」というのが意味合いからしたら望ましいかなと思う。</p>
委員	<p>A案がいいと思う。ただ、前回案と迷っている。</p>
委員	<p>前回案がいいと思う。</p>
委員	<p>感覚としては、B案がいいと思う。</p>
委員	<p>感覚としては、前回案が一番しっくりくるように思う。</p>
委員	<p>「理解し」が表現としては一番柔らかく感じるので、A案がいいと思う。</p>
委員	<p>前回案がいいと思う。</p>
委員	<p>A案がいいと思う。私にとってはこれが一番分かりやすいと感じた。</p>
委員	<p>読み返してみると前回案の方がいいのではと感じる。自治基本条例、町の憲法ともいわれるということで、「基づき」という言葉の方がそういったニュアンスを感じるかなと思う。その反面、柔らかい表現がいいという気持ちもあり、迷うところではある。これは他の条文とのバランスというのものもあるのかなと思う。意見としては、前回案でいいと思う。</p>
委員長	<p>他の条文との兼ね合いというのもあると思う。これについては、一通り条文が出来上がってから、もう一度全体を確認することもできるので、ここでは一端、どれかに決めさせていただきたいと思う。</p>
委員	<p>最後に全体的に見直しを行うというのは賛成である。「それぞれの役割及び責任」に対して「基づき」なのか「理解し」なのかということで、「基づき」だとそれをベースにとなり、「理解し」はそれを分かった上でという解釈になり、ちょっとしたニュアンスの違いがあるのかなと思う。A案の方が、文章の構成としてはいいのかなという気がした。</p>
委員長	<p>迷っているという委員も何名かいたが、一応、前回案の「基づき」という意見が一番多かったので、今回は「基づき」ということで決定させていただきたい。ただし、少数意見として他の意見もあったということで、後ほど全体を見て確認をする際に、再検討するというにしたいと思う。</p> <p>(一同了承)</p> <p>4 参加と協働について (事務局より「資料2：自治基本条例 他市町村比較表 参加と協働」に基づき説明)</p>

委員長	<p>事務局の説明について、何か質問等はあるか。</p> <p>(特になし)</p>
委員長	<p>前回、参加と協働の条文に盛り込むキーワードについて、考えてきていただくことになっていたかと思う。委員一人ひとりからキーワードを出していただき、それを事務局にまとめてもらいたいと思う。</p> <p>まずは「参加」について、お願いしたい。</p>
委員	<p>キーワードとして出したいのは、「参加の場」として行政、町民の双方向での議論ができる場を設定するということだ。余市町の例では「意見交流」というのがある。意見交流といっても様々な形があると思うが、行政と町民それぞれの意見をぶつけ合いながら解決策を見つけることが出来ればいいなと思う。また、神奈川県大和市の自治基本条例について参考までに調べたところ、行政は市民の知性、理性、感性を信頼する必要があるということが力説されていた。参加という形をとるためには、町民は行政を信頼し、行政は町民を信頼する、特に知性、理性、感性ということが挙げられていた。それに加えて私は、利根町をより良くしたい、あるいはより良い利根町を次世代に残したいという情熱みたいなものを考えていけないと感じた。そういうことを合わせて、「参加の場」として双方向の議論ができるような場を何とか作っていただければと思う。</p>
委員	<p>龍ヶ崎市の条文の中の「説明会、懇談会等の開催」、春日部市の「学習支援」というのがいいと思った。「意見交流」という話もあったが、声が大きい人の意見ばかりで、声なき声というのが聞こえてこないというのものもある。それよりは、町民に向けて、行政とはこういうものである等の勉強会のようなものを開催できるのではないかと思う。</p>
委員	<p>私は「パブリックコメント」や「公募」、「住民投票」など町民の声が行政に直接届き、反映されていくような仕組みが重要だと考えている。</p>
委員	<p>先ほども出ていたが、参加の推進ということで、「参加のための多様な機会の提供」ということ、町民の意識を高めてもらうための「学習支援」、町が情報提供をして市民に知ってもらう「学習の機会の提供」などを入れるといいのではないかと思う。</p>
委員長	<p>言い換えると、「啓発活動」及び「交流の場の創出」となるか。</p>
委員	<p>この委員会には公募委員として、若い年代の方も参加しており、多様な意見を聞くことができていると思うので、そういった参加しやすい形ができるといいと思う。この委員会も参加の立派な形の一つだと思う。</p>
委員	<p>「参加の場」についての話であるが、町でも場の提供は行っており、広報やホーム</p>

	<p>ページで周知をしているが、なかなかそれが伝われないというのが現状としてある。情報を伝えているつもりでも伝わらない、これを何とかしなければいけないと考えている。特に、情報が一番伝わるのは口コミだと思っている。「参加の推進」ということであるが、色々な人が口コミで情報を広めていくということも重要なことの一つかなと思う。</p>
委員	<p>自治会でも、会員の方に対して色々な情報を伝えているが、今の話と同様で、伝え方の問題なのかかわからないが、全員が情報を共有できない、伝わらないという状況がある。</p>
委員長	<p>「情報なければ参加なし」という言葉もある。「情報提供」ということで、意見として残るので、ここで入れることはできなくとも、他の部分で反映させることが出来るかもしれない。</p>
委員	<p>たくさんの人に「参加」や「協働」をしてもらうためには、もう少しその敷居を低くすることも必要ではないかと思った。いきなり参加してくださいではなく、まずは話を広めることからで、そこから一人ひとりが参加したいという気持ちになれば、「参加の推進」になり、「勉強会」等にもつながっていくのではと思う。参加することに馴染みがない人も多いと思う。しかし、参加したいという気持ちはあると思うので、ステップは増えてしまうかもしれないが、敷居を低くできると、この先にもつながっていくのではないかと思った。</p>
委員	<p>区長会や商工会、PTA等でも同じだと思うが、本部や役員が何をやっているのか分からないという意見をよく耳にする。大変そうに思われているが、やってみると案外そこまで大変ではない。敷居を低くという話があったが、実際には敷居は低いのである。しかし、敷居は低いだけでも、それを高く感じさせてしまっているというのが悪いところなのかなと感じている。例えばPTAの中には女性を中心とした委員会がある。定期的に会議を開催してお互いに情報交換を行うのだが、毎回、とても盛り上がるようだ。そういう敷居の低い会議というのもあっていいのかなと思う。</p> <p>また、利根町の話でいうと、防災無線をもっと活用すればいいのではと感じている。今はメールなど防災無線以外の情報伝達手段もあるが、活用できるものはもっと活用してもいいのではないかと思う。</p>
委員長	<p>「敷居を低くする」というのを、条文に書き込むのは難しいと思うので、「ネットワーク作り」という表現になるか。それから、今あるものの「活用」である。</p>
委員	<p>町民の中には、広報を読まない人もいると思うので、先ほど話に出ていた口コミというのはいいなと思った。それから、皆さん仕事を持っているので、地域で集まるといってもなかなか参加できない人もいると思う。参加といっても、もう少し小さい単位で色々な声を聞き、それらの代表者がまた集まって、という方がいいのではと思う。</p>

委員長	「参加」と「協働」の両方に関わることであるが、「コミュニティ組織」というのが、ある程度声を集約していくということだろうか。
委員	地域の話し合いの中でも、女がやっていることに賛成できないということをする人もいる。この委員会は公募を含めると男女比が半々で、町としても考えてこうなったのかなと思っているが、町民の中には古いことを言う人達もいるので、女性が意見を出しやすいようなということも考えていけるといいなと思う。
委員長	「男女共同参画の推進」ということで、非常に重要なことであると思う。
委員	地域の方々の意見の取りまとめについては、行政から言われるよりも、町内会等で意見を聞く方が、内容もよく伝わるのではと思う。
委員	「参加の方法」ということで、地域には班長という役職の方がいると思うが、その班長に意見を言いやすい環境があると、そこから区長に意見が伝わって、最終的には行政に意見が伝わるので、いいのかなと思った。
委員	「参加」について興味がある人というのは、自分で調べて参加していくと思うが、興味がない人はその「参加の場」があること自体を知らないと思う。そういう人達に対しては、どのようにしていけばいいのかなと。
委員長	<p>ここまでの話を聞いていて、私が感じたことを申し上げさせていただくと、自治基本条例の中では、やはり住民主体ということが出てくるので、合わせて住民の意識を変えていくことが重要だと感じた。</p> <p>「参加」についてはここまでとさせていただき、次に「協働」について、意見を伺っていきたいと思う。ただ、「参加」と「協働」については非常に区別が付き難い部分でもあるので、先ほどの意見と被ってしまっても構わないので、意見を伺いたい。</p>
委員	自治会の話でいうと、一度でも役員等をやるとその自治会のことがよく分かるようになり、それがあって初めて「協働」につながるのかなと思った。
委員	私も同じ考えで、「コミュニティ」が「協働」につながっていくのかなと思う。
委員	除草作業等を学校やPTAが主体となっていくことがあるが、そういう活動のお知らせというのは現状、手紙でしかやっていない。活動を行うというお知らせもそうであるし、活動したという報告も発信したりはしていない。しかし、地区の缶拾い等は、防災無線や回覧でお知らせが回ってくるので、すごくいいなと感じている。
委員	「参加」の話と同じになってしまうが、大きい単位で進めようとするのは難しいのではと思う。自治会等の地域のコミュニティに参加していない人もいるため、やはり小さい単位から口コミで広げていき、楽しいから一緒にやろうよという感じで声を広げていけると、一番いいのかなと思った。

<p>委員長</p> <p>飯塚</p> <p>委員</p> <p>委員</p> <p>委員</p> <p>委員</p> <p>委員</p> <p>委員</p>	<p>行政で自治会の加入率等は、把握しているか。</p> <p>加入率は把握していないが、加入者が減ってきているという話は聞いている。</p> <p>回覧の話で、私の家は3世代で同居しているため、自分が読む前に回覧を回されてしまい、結果的に情報を知らないということがある。行政や地域で考えて回覧を回してくれているのに、どうしても伝わりきらない部分があり、もったいないなと感じている。</p> <p>「情報提供の場」ということで、ここに行けば必ず情報が得られるというような場所があると、せっかくの情報が伝わらないというのは減るのかなと思う。</p> <p>「協働」ということでいえば、子ども、子育て世代、高齢者、三世代が協働できる仕掛けが何かあるといいかなと思う。それから、何か人の役に立ったという経験があると、次はこういうことをしようと思っていくと思うので、そういうことが体験できるような「協働」の仕方もいいかなと。また、時間的に余裕のない方もいると思うので、そういう方でも何か参加できるタイミングがあることも大事なのかなと思う。</p> <p>情報ということでは、情報の届き方のバラつきがあり、先ほどの防災無線の話でいえば、聞こえるところはやたら聞こえ、聞こえないところは全然聞こえないというのがあり、防災の情報については、迅速に皆に伝わる仕組みが必要だと思う。</p> <p>自治会の加入率の話で、私の住んでいる地域の自治会では、850世帯くらい住民のうち、800世帯くらいが加入しており、5パーセントくらいが非会員という状況である。うちの場合は、町からの配布物については、非会員の分までいただき、渡し方は別だが、自治会加入の有無に関わらず全員に渡るようになっている。</p> <p>「コミュニティ」という話で、自治会に加入していない方にも回覧を回したりというのは、いいことだと思う。</p> <p>「協働」ということでは、「協働」というのは非常に幅広く、ここからここまでが「協働」ということはできないと思う。一ついうと、自らが主体的に動くことで周りを巻き込んでいくことができるのかなと。行政には行政だからこそできること、町民には町民のできることがあり、主体が町民の方であれば、行政を巻き込んでいくことで、上手くコラボレーションできるといいのかなと思う。また逆に、行政側から投げかけたことに対して町民の方々が関わっていくことによって、「協働」が出来ていくのかなとも思う。ただ、行政側から仕掛けると、今度はそれを手放していくのが難しいという問題も現実としてある。</p> <p>私は「協働の推進」というところで、「企画立案段階からの協働」をぜひ入れていただきたいと考えている。行政と町民が協働するにあたっては、やはり企画段階から協議をしていかないと上手くはいかない。そこで目的の共有や相互の理解を図ること、それがしっかりと行われないと協働は上手くいかないと思う。最近に行われた調</p>
--	--

	<p>査でも、やはり行政と市民団体等で相互の理解が図れていない、考えがまったく違うという調査結果が出されており、そういったことを少しでも解消していくためには、企画や協働を始める前の段階で、相互の理解、コミュニケーションを図ることが重要だと考えている。</p>
委員	<p>私は資料の中で、春日部市の自治基本条例の第27条第3項「執行機関は、協働のまちづくりを推進するため、市民及びコミュニティ組織の自主性及び自立性を尊重し、その活動に対する支援を行います。」という文章がとてもいいなと思っている。先で行われた防災訓練でも、行政の支援の下、私の地域では350人以上の町民が参加していた。また、参加できない方でも多くの方がその旨を連絡してくださり、少しでも関わって意識を持ったという方は400人以上いたのではないかと思います。これは自治会としても、町民の一人としても、とてもよい「協働」であったとの印象を持った。なので、この春日部市の文章がとてもいいと思っている。</p>
委員	<p>若い年代が、「参加の場」等について知るにはどうしたらいいのかと考えたのだが、町でもInstagram等をやっていると思うので、そういうものを活用して、意見を募集するのもいいのではないかと思います。</p>
事務局	<p>確かに町ではInstagramをやっている。匿名性が高いという問題はあるが、質問を投げかけて意見を集めるということ自体は可能だと思われるので、上手く使えば、使っていきたいと考えている。</p>
委員	<p>「協働の推進」というのもあるが、まずは「協働」とは何かということを町民に理解してもらう必要があるのではと思う。様々な協働があると思うが、目的があつての協働であり、町民にはその協働に対する理解力をつけてほしいと思う。ここまで色々な話があつたが、そもそも「協働」とは何かという理解をしてもらう必要があるのかなと思う。</p>
委員長	<p>先ほども話があつたが、「勉強会」や他のツールも考えなければいけないということである。</p>
委員	<p>私も同じ意見である。せっかく自治基本条例がしっかりと作られても、それを理解してもらえなければ、どうしていいのかわからないという人もいると思う。また、防災無線の話では、私の家の周りも聞こえ難いだけけれども、近所の方とは、聞こえないよねという話をしてそれで終わってしまうので、そういうちょっとした意見も聞いてもらえるような場があるといいなと思う。</p>
委員	<p>「地域課題を自分事として考える」をキーワードとして出したいと思う。以前の委員会の中でも確認したことだが、公募委員7人中6人が女性ということもあり、この自治基本条例の中では「男女共同参画」というのを強く押し出していきたいという話をした。先ほども話にあつたが、町民の中には古い体質、意識というのが残っているのかもしれない。地域での活動についていえば、役員に任せておけばいいという考え</p>

委員長	<p>方の人も少なからずいる。他には、町内で活動している市民団体の話で、なかなか活動の内容が町民に広まらず、伝わっていかない、行政との協働も上手くいかないと聞いた。こういう現状の中、町民の一人として、住民自治を達成するためにはどうしたらいいかを考えると、地域の課題一つ一つを自分事として考えていくことが、すごく重要なのだと思う。この委員会にしても、委員長が何度も言っていたように、委員の一人ひとりが伝道者となって町民の中に広めていくことが、とても大切だと思う。そういう私たちの活動の結果として、より良い自治基本条例ができるのではないかと思う。一人ひとりが地域の課題を自分事として考えられるような仕組みを何とか作っていくということを、考えていきたいと思う。</p> <p>本日の議論はここまでとさせていただく。今回出されたキーワードについては事務局にまとめていただき、次回はワークショップ形式で、さらに議論を行ってきたいと思う。</p> <p>(一同了承)</p> <p>4 次回の開催日について 次回の開催日：令和2年1月31日（金）午前10：00からで決定された。</p> <p>5 その他</p> <p>6 閉会 それでは以上を持ちまして第12回利根町自治基本条例検討委員会を終了いたします。お疲れ様でございました。</p> <p style="text-align: right;">以上。</p>
-----	---